

27監査公表第1号

地方自治法第199条第1項及び第4項並びに第2項の規定により監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を公表する。

平成27年2月5日

福岡市監査委員	石	田	正	明
同	宮	本	秀	国
同	齋	田	雅	夫
同	伯	川	志	郎

監査の結果に関する報告について

地方自治法第199条第1項及び第4項並びに第2項の規定により監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果に関する報告を提出する。

1 監査の種類 定期監査及び行政監査

2 監査の対象、区分、範囲及び実施期間

(1) 監査の対象局等、区分、対象期間及び実施期間

ア 市長室

(事務監査)	対象期間	平成24年9月から同26年9月まで
	実施期間	平成26年8月29日から同年9月4日まで

イ 市民局

(事務監査)	対象期間	平成24年9月から同26年10月まで
	実施期間	平成26年8月29日から同年10月7日まで
(工事監査)	対象期間	平成24年6月から同26年5月まで
	実施期間	平成26年8月1日から同年10月27日まで

ウ こども未来局

(事務監査)	対象期間	平成24年9月から同26年9月まで
	実施期間	平成26年8月29日から同年9月26日まで
(工事監査)	対象期間	平成24年6月から同26年5月まで
	実施期間	平成26年8月1日から同年10月27日まで

エ 経済観光文化局

(事務監査)	対象期間	平成24年10月から同26年10月まで
	実施期間	平成26年9月2日から同年10月21日まで

オ 道路下水道局

(事務監査)	対象期間	平成24年10月から同26年10月まで
	実施期間	平成26年8月29日から同年10月6日まで
(工事監査)	対象期間	平成25年6月から同26年5月まで
	実施期間	平成26年8月1日から同年10月27日まで

カ 水道局

(事務監査)	対象期間	平成24年10月から同26年10月まで
	実施期間	平成26年8月29日から同年10月10日まで
(工事監査)	対象期間	平成24年6月から同26年5月まで
	実施期間	平成26年8月1日から同年10月27日まで

キ 教育委員会

(事務監査)	対象期間	平成24年9月から同26年9月まで
--------	------	-------------------

実施期間 平成26年9月2日から同年9月25日まで
ク 人事委員会事務局
(事務監査) 対象期間 平成24年8月から同26年9月まで
実施期間 平成26年9月2日から同年9月29日まで

(2) 監査の対象事務

事務監査は各局及び行政委員会所掌の財務に関する事務及び事務の執行を、工事監査は各局所掌の工事等を対象とした。

3 監査の方法

監査は、前記の対象事務が、適正かつ効率的に行われているかを主眼として、事務監査は別表1の課等において抽出した諸帳簿等関係書類を、工事監査は別表2から別表5までの工事等に係る関係書類を検査するとともに、関係職員から説明を聴取し、必要に応じ現地調査を行った。

4 テーマ監査

今回の事務監査及び工事監査においては、複数の部局等に共通する事務事業の中から監査のテーマを設定し、チェックや比較検証を行う「テーマ監査」を局別監査に併せて実施した。

5 監査の結果

監査の結果は、おおむね良好と認められたが、一部の局等において注意、改善を要する事項等が見受けられた。

(事務監査)

(1) 局別監査

ア 市長室

特に指摘する事項はなかった。

イ 市民局

特に指摘する事項はなかった。

ウ こども未来局

特に指摘する事項はなかった。

エ 経済観光文化局

(ア) 委託料の支払いに長期日数を要していたものについて注意を求めるもの

委託料の支出については、履行確認後、債権者からの請求によりその対価を支払わなければならない。また、債権者から請求が行われない場合は、債権者に対して催促を行う必要がある。しかしながら、委託料の支出において次のような事例が見受けられた。

今後、支出については、速やかに事務処理を行うよう十分注意されたい。

A 平成25年度「『福岡の食』香港プロモーション事業業務委託」外1件の委託料の支出において、検査完了から支払いまで長期日数を要していた。

(国際経済課)

B 平成25年度「アジアンパーティ広報事業業務委託」の委託料の支出において、検査完了から支払いまで長期日数を要していた。

(コンテンツ振興課)

C 平成25年度「『福岡観光マップ トマールフクオカ』博多祇園山笠特集記事追加掲載業務委託」外2件の委託料の支出において、検査完了から支払いまで長期日数を要していた。

(都市観光推進課)

D 平成25年度「まちなかアートギャラリー福岡2013事業業務委託」の委託料の支出において、検査完了から支払いまで長期日数を要していた。

(文化振興課)

(イ) 福岡市美術展運営委員会負担金の経理事務について適正な事務処理を行うよう

注意を求めるもの

本市が負担金として交付し、本市職員が管理する準公金については、「福岡市準公金等取扱事務処理要領」に則り、交付の目的に従って公正かつ効率的に執行するとともに、適正な出納事務を行う必要がある。しかしながら、福岡市美術展運営委員会負担金の平成25年度の経理事務において、後日開催予定の運営委員会委員等の謝礼金の執行額を含めた金額で平成25年度決算を確定し、当該謝礼金を通帳から引き出して現金で保管し、本市負担金を戻入していた。その後、運営委員会等の開催日に委員に支出した後、欠席委員の謝礼金を現金で保管していた。

交付先団体の事務局が当課にあることから、経理事務については「福岡市準公金等取扱事務処理要領」に則り、適正な事務処理を行うよう注意されたい。

(美術館運営課)

オ 道路下水道局

(7) 報償費の支払いに長期日数を要していたものについて注意を求めるもの

報償費の支出については、履行完了確認後、債権者からの請求によりその対価を速やかに支払わなければならない。しかしながら、平成25年度指定管理者候補選定委員会謝礼金及び同委員会の採点作業に係る謝礼金の報償費の支出において、履行完了の確認日から支払いまで長期日数を要していた。

今後、報償費の支出については、適切に事務処理を行うよう十分注意されたい。

(道路管理課)

(4) 「登記事務等業務委託」契約事務について適正な事務処理を行うよう注意を求めるもの

単価契約による委託業務の発注に当たっては、適正な指令書を作成し行うとともに、業務が完了したときは、完了検査により業務が適正に履行されていることを確認のうえ、委託料を支出しなければならない。しかしながら、平成25年度「登記事務等業務委託」契約の業務指令において、次のような事例が見受けられた。

委託の単価契約の業務指令を適正に行うとともに、業務が完了したときは履行確認を的確に行い、委託料を支出されたい。

(西部下水道課)

A 仕様書の規定では、業務の指令書を受けた後に受託者より当該登記事務等業務の業務従事者を通知するとしているが、業務指令伺の決裁日(業務指令日)より前に業務従事者と協議を行い、資料調査業務の書類を渡していたため、成果品の一部が業務指令日以前の日付となっていた。

B 上記の理由により、実施された資料調査業務に対して業務指令の履行期間前のものとして委託料を支出していなかった。

(6) 原課における物品購入契約について適正な事務処理を行うよう注意を求めるもの

物品購入については、随意契約伺兼見積書において契約の相手方から見積書を徴し契約を行わなければならない。しかしながら、平成26年度の物品購入契約において、契約の相手方から見積書を徴した後、見積金額を訂正しており、不適切な事務処理となっていた。

今後、物品購入契約においては適正な事務処理を行うよう十分注意されたい。

(西部下水道課)

(5) 資金前渡事務について適正な事務処理を行うよう注意を求めるもの

資金前渡制度は現金での支払が必要な場合に認められた支出の方法の特例であり、職員が立替払いしたものの精算を前渡金で行うことは不適切である。しかしながら、平成25年度及び同26年度のコインパーキング等の駐車場料金において、次のような事例が見受けられた。

今後、資金前渡金にかかる事務処理については、福岡市会計規則その他関係法

令等に則り、適正に行うよう十分注意されたい。

(河川課)

- A 資金前渡の手続きをして前渡金を保有していたにもかかわらず、業務でコインパーキングを利用した職員が、経常的に駐車場料金を立て替え、月末に1か月分をまとめて資金前渡金から職員へ支払っていた。また、現金出納簿には駐車場利用日を出納日として利用日ごとに記載するべきところを、職員への支払日を出納日として1か月分をまとめて記載していた。
- B 平成26年2月分駐車場料金について、資金前渡金の残高不足のため、翌月に資金前渡の手続きをして3月10日に職員へ支払い、2月分の「資金前渡金繰越月次報告書兼精算整理書」の受領日及び支払日を3月10日と記載していた。

カ 水道局

特に指摘する事項はなかった。

キ 教育委員会

- (7) 教育扶助費の請求及び受領後の事務処理について速やかに行うよう注意を求めるもの

生活保護法第32条第2項の規定に基づき、教材費として学校長へ交付される教育扶助費については、区保護課より学校長口座へ入金後速やかに処理しなければならない。しかしながら、平成23年度、同24年度及び同25年度において、実査日(平成26年9月16日)現在、次のような事例が見受けられた。

教育扶助費の請求及び受領後の事務処理に当たっては、速やかに行うよう十分注意されたい。

(西福岡中学校)

- A 学校長口座に入金されたままの状態ですぐに学校徴収金(教材費)への振替及び振替に伴う教材費過納分の返還を行っていないものがあった。
- B 学校徴収金(教材費)への振替等は行っているが処理に長期日数を要しているものがあった。
- C 平成25年度分を平成26年度に区保護課へ請求しているものがあった。

- (4) 就学援助費の支給について適正な事務処理を行うよう注意を求めるもの

学校教育法第19条の規定に基づき学校長を通じて支給される就学援助費については、教育支援課(旧学事課)より学校長口座へ入金後速やかに保護者へ支給しなければならない。しかしながら、平成24年度及び同25年度において、実査日(平成26年9月16日)現在、次のような事例が見受けられた。

就学援助費の支給に当たっては、速やかに事務処理を行うよう十分注意されたい。

(西福岡中学校)

- A 学校長口座に入金されたままの状態ですぐに保護者へ支払われていないものがあった。
- B 支払いまでに長期日数を要していたものがあった。

- (4) 特別支援教育就学奨励費の支給について適正な事務処理を行うよう注意を求めるもの

特別支援学校への就学奨励に関する法律に規定されている特別支援教育就学奨励費については、教育支援課(旧学事課)より学校長口座へ入金後速やかに保護者へ支給しなければならない。しかしながら、平成24年度及び同25年度において、保護者への支払いに長期日数を要していたものがあった。

特別支援教育就学奨励費の支給に当たっては、速やかに事務処理を行うよう十分注意されたい。

(西福岡中学校)

ク 人事委員会事務局
特に指摘する事項はなかった。

(2) テーマ監査

今回は、「個人情報及び情報資産の適正管理について」をテーマとして監査を実施した。

ア 市長室
特に指摘する事項はなかった。

イ 市民局
特に指摘する事項はなかった。

ウ こども未来局
特に指摘する事項はなかった。

エ 経済観光文化局
特に指摘する事項はなかった。

オ 道路下水道局
特に指摘する事項はなかった。

カ 水道局
特に指摘する事項はなかった。

キ 教育委員会
特に指摘する事項はなかった。

ク 人事委員会事務局
特に指摘する事項はなかった。

(工事監査)

(1) 局別監査

ア 市民局

(ア) 施工において、次のような不適切な事例が認められたので注意を求めるもの
建設リサイクル法を遵守すべきもの
暴力団対策防犯カメラ設置工事[No.13]

(契約金額2,746万650円)

本工事は市民の安全確保のため天神舞鶴地区に防犯カメラを設置する工事である。

本工事は「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」に規定する対象建設工事に該当するため、請負者は同法第12条の規定に基づき発注者に必要事項を記載した書面を交付し、発注者は同法第11条の規定に基づき上記書面の内容を記載した通知書を福岡市長に提出しなければならない。

しかしながら、請負者は発注者に書面を交付せず、また発注者においても市長へ通知書を提出していなかった。

今後は、適正な施工管理に努められたい。

(生活安全課、財政局設備課関連)

(イ) 維持管理において、次のような不適切な事例が認められたので注意を求めるもの

防災行政無線の維持管理を適切に行うべきもの
福岡市防災行政無線保守業務委託[No.14]

(契約金額1,690万5,000円)

本委託は災害時の通信手段を確保する防災行政無線の保守業務委託である。

業務報告書によると、平成22年度、23年度及び24年度の同委託業務において、一部の無線設備について整備等を要するとして報告されていたが、応急的な措置のみで対応していたため、平成25年度においても整備等を要する事項として報告されていた。

しかしながら、一部について、その後も応急的な措置のまま運用されており、適切に維持管理が図られているとはいえない。

今後は、適切な維持管理に努められたい。

(防災・危機管理課)

※[]内の数字は、「別表2 監査を実施した工事等一覧表」の番号を示す

イ こども未来局

特に指摘する事項はなかった。

ウ 道路下水道局

(ア) 積算において、次のような不適切な事例が認められたので注意を求めるもの

A 照明器具取替工の積算を適正に行うべきもの

千代今宿線外3路線道路照明灯LED化工事(中央区, 早良区, 西区) [No.22]
(契約金額6,313万9,650円)

本工事は千代今宿線外3路線の既設道路照明灯器具をLED化する工事である。

照明器具取替工の積算において、ポール内配線は照明器具取替の中に含まれるにもかかわらず別途計上した結果、過大な積算となっていた。

今後は、適正な積算に努められたい。

(道路維持課)

B 運搬費の積算を適正に行うべきもの

主要地方道福岡早良大野城線(内野1丁目)内野大橋(下部工)築造工事
[No.16]

(契約金額1億505万1,450円)

本工事は橋梁架け替えの下部工工事である。

土木工事標準積算基準書によると、質量20t以上の建設機械については運搬等に要する費用を積上げにより計上することとなっている。

しかしながら、本工事では質量が20t以上となる建設機械を使用するにもかかわらず、重建設機械分解・組立輸送費を計上しなかった結果、過小な積算となっていた。

今後は、適正な積算に努められたい。

(西部道路課)

C 仮締切工(仮設土工)の積算を適正に行うべきもの

一般県道内野次郎丸弥生線(西入部)護岸工事 [No.17]

(契約金額1億5,659万7,810円)

本工事は道路拡幅整備に伴う河川線形の変更を行うための護岸工事である。

仮締切工(仮設土工)の積算において、河川内への仮設道路築造のため大型土のう据付及び山ずり盛土を計上していたが、仮設道路撤去に伴う山ずりの掘削積込費並びに大型土のう撤去後の中詰め土処分に伴う掘削積込費について、計上する必要があるにもかかわらず計上しなかった結果、過小な積算となっていた。

今後は、適正な積算に努められたい。

(西部道路課)

D 土工の積算を適正に行うべきもの

一般県道内野次郎丸弥生線(西入部)護岸工事 [No.17]

(契約金額1億5,659万7,810円)

本工事は道路拡幅整備に伴う河川線形の変更を行うための護岸工事である。

土工の数量計算において掘削土を盛土、埋戻しに使用する場合(流用土)には土量変化率を考慮することとなっている。

しかしながら、変更設計の数量計算において土量変化率を考慮しないまま土工の数量計算を行い、その数量を積算システムに入力して積算を行った結果、過大

な積算となっていた。

今後は、適正な積算に努められたい。

(西部道路課)

E ダンプトラック運搬の積算を適正に行うべきもの

一般県道内野次郎丸弥生線(西入部)護岸工事[No.17]

(契約金額1億5,659万7,810円)

本工事は道路拡幅整備に伴う河川線形の変更を行うための護岸工事である。

掘削の結果一部の土質が軟岩であったことから、設計変更において大型ブレイカーによる岩掘削(軟岩I)を計上していた。

しかしながら、発生土処理(残土処分)に伴うダンプトラック運搬の積算において、大型ブレイカーによる掘削土の土質の適用を誤り、軟岩Iを適用すべきところ礫質土を適用して積算を行った結果、過小な積算となっていた。

今後は、適正な積算に努められたい。

(西部道路課)

F 運搬費の積算を適正に行うべきもの

諸岡川橋梁上部工工事[No.18]

(契約金額3,210万1,650円)

本工事は雑餉隈連続立体交差事業に伴う側道橋梁の上部工工事である。

土木工事標準積算基準書によると、トラッククレーン吊り能力80t以上500t以下を使用する場合、運搬等に要する費用を積上げにより計上することになっている。

運搬費の積算において、重建設機械分解・組立輸送費は、トラッククレーン160t吊以下とすべきところ、積算システムの条件入力を誤り360t吊以下とした結果、過大な積算となっていた。

今後は、適正な積算に努められたい。

(雑餉隈連続立体交差課)

※[]内の数字は、「別表4 監査を実施した工事等一覧表」の番号を示す

エ 水道局

(7) 積算において、次のような不適切な事例が認められたので注意を求めるもの

A 機器単価の決定を適正に行うべきもの

配水コントロールシステム更新工事[No.31]

(契約金額10億7,764万200円)

本工事は水管理センターの配水コントロールシステムの更新等を行う工事である。

積算において、システムを構成する機器の費用を計上するに当たり、その単価はメーカーから徴収した見積りに対し水道局で定めた査定率を乗じて決定していたが、一部の機器の単価決定を誤った結果、過大な積算となっていた。

今後は、適正な積算に努められたい。

(水管理課)

B 路面本復旧工(透水性アスファルト舗装工)の積算を適正に行うべきもの

早良区曙2丁目地内φ300mm配水管布設工事[No.27]

(契約金額7,016万6,520円)

本工事は配水管(上水道管)の老朽化に伴う更新工事である。

路面本復旧工(透水性アスファルト舗装工)の積算において、積算システムに入力する際に誤ってカラーアスファルト混合物の単価を採用して入力した結果、過大な積算となっていた。

今後は、適正な積算に努められたい。

(西部管整備課)

- (イ) 施工において、次のような不適切な事例が認められたので注意を求めるもの
建設リサイクル法を遵守すべきもの
乙金浄水場小水力発電設備工事[No.34]

(契約金額 1 億2,727万3,650円)

本工事は乙金浄水場に小水力発電設備を設置する工事である。

本工事は「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」に規定する対象建設工事に該当するため、請負者は同法第12条に基づき発注者に必要事項を記載した書面を交付し、発注者は同法第11条に基づき上記書面の内容を記載した通知書を福岡県知事に提出しなければならない。

しかしながら、請負者は発注者に書面を交付せず、また発注者においても県知事へ通知書を提出していなかった。

なお、水道局へは前回及び前々回の監査でも同法に関する法令遵守について注意を行っており、適切に事務改善されているとはいえない。

適正な施工管理に努められたい。

(設備課)

※[]内の数字は、「別表 5 監査を実施した工事等一覧表」の番号を示す

(2) テーマ監査

今回は、「契約課契約以外の契約(原課契約)における工事等の契約変更に関する事務について」をテーマとして23件について監査を実施した。

ア 市民局

特に指摘する事項はなかった。

イ こども未来局

特に指摘する事項はなかった。

ウ 道路下水道局

特に指摘する事項はなかった。

エ 水道局

特に指摘する事項はなかった。

別表 1

監査を実施した事務を所管する課等一覧表

局 等	監査実施対象	
市長室	広報戦略室	広報戦略課，広報課，報道課
市民局	総務部	総務課，課長(施設整備担当)
	コミュニティ推進部	市民公益活動推進課，公民館調整課
	防災・危機管理部	防災・危機管理課長②
	スポーツ推進部	スポーツ振興課，スポーツ事業課長③
	男女共同参画部	男女共同参画課
	人権部	人権推進課，地域施策課，地域施策課(谷人権のまちづくり館，内野人権のまちづくり館)，人権啓発センター
こども未来局	こども部	総務企画課，放課後こども育成課，青少年健全育成課，背振少年自然の家，課長(青少年施設検討)，こども家庭課

	子育て支援部	子育て支援課，監査指導課，課長(総合調整)，課長(子ども・子育て新制度)，保育課，保育所指導課(脇山保育所)
	こども総合相談センター	こども支援課，こども相談課，こども緊急支援課，課長(こども緊急支援)
経済観光文化局	産業振興部	総務課，政策調整課，振興課，振興課(計量検査所)，就労支援課
	新産業・立地推進部	新産業振興課
	国際経済・コンテンツ部	国際経済課，コンテンツ振興課
	観光コンベンション部	都市観光推進課
	文化振興部	文化振興課
	美術館運営部	運営課，学芸課
	アジア美術館事業管理部	管理課，学芸課
	文化財部	埋蔵文化財センター
	空港対策部	課長(空港整備推進)
道路下水道局	総務部	総務課，下水道経営企画課，下水道料金課
	管理部	道路管理課
	計画部	道路計画課，河川計画課，那珂川・樋井川床上浸水対策推進室，広域道路推進課，高速道路推進課
	建設部	東部道路課，西部道路課，中部下水道課，西部下水道課，河川課
	下水道施設部	施設管理課，中部水処理センター，和白水処理センター
	用地部	東部用地課，西部用地課
水道局	総務部	契約課，営業課
	計画部	計画課
	浄水部	水管理課，浄水施設課，設備課，乙金浄水場，瑞梅寺浄水場
	配水部	東部管整備課，西部管整備課
教育委員会	総務部	教育政策課，職員課，人権・同和教育課
	教育環境部	教育環境課，施設課
	教育支援部	学務支援課，健康教育課長③，学校給食センター
	指導部	課長(学校教育企画担当)，教育相談課，発達教育センター
	高等学校	福翔高等学校，博多工業高等学校
	小学校	東箱崎小学校，席田小学校，南片江小学校，弥永西小学校，原北小学校，元岡小学校
	中学校	香椎第2中学校，梅林中学校，西福岡中学校
	特別支援学校	南福岡特別支援学校
人事委員会事務局	任用課，審査課	

別表 2

市民局 監査を実施した工事等一覧表

No.	工 事 名	契 約 金 額	工 期
1	(仮称)香椎副都心公共施設新築工事基本及び実施設計業務委託	157,920,000 円	平成24年 8 月18日から 平成26年 1 月10日まで
2	高宮公民館・老人いこいの家複合施設増築工事	128,220,750 円	平成24年 7 月12日から 平成25年 3 月10日まで
3	別府公民館エレベーター設置等建築工事	8,178,450 円	平成24年10月27日から 平成25年 3 月10日まで
4	壱岐公民館・老人いこいの家複合施設改築工事	157,742,550 円	平成25年 6 月28日から 平成26年 3 月10日まで
5	壱岐公民館・老人いこいの家複合施設改築工事設計業務委託	10,322,655 円	平成24年 8 月29日から 平成25年 3 月15日まで
6	警固公園安全安心センター(仮称)新築工事	53,841,900 円	平成25年 7 月20日から 平成25年11月30日まで
7	東市民プール大規模改修工事	81,499,950 円	平成25年10月 3 日から 平成26年 3 月10日まで
8	中央市民プール大規模改修工事	104,819,400 円	平成25年 9 月13日から 平成26年 3 月24日まで
9	城の原人權のまちづくり館内部改造工事	25,516,050 円	平成25年11月26日から 平成26年 3 月10日まで
10	高宮公民館・老人いこいの家複合施設増築空調設備工事	13,097,700 円	平成24年 6 月26日から 平成25年 3 月15日まで
11	壱岐公民館・老人いこいの家複合施設改築電気工事	19,204,500 円	平成25年 7 月20日から 平成26年 3 月15日まで
12	公民館等消防用設備保守点検業務委託(東・博多)	6,174,000 円	平成25年 4 月 1 日から 平成26年 3 月31日まで
13	暴力団対策防犯カメラ設置工事	27,460,650 円	平成25年11月20日から 平成26年 2 月28日まで
14	福岡市防災行政無線保守業務委託	16,905,000 円	平成25年 4 月 1 日から 平成26年 3 月31日まで
15	中央市民プール大規模改修電気工事	16,009,350 円	平成25年10月 4 日から 平成26年 3 月20日まで
16	東市民プール大規模改修衛生設備工事	27,764,100 円	平成25年10月31日から 平成26年 3 月15日まで
17	福岡市男女共同参画推進センター空調設備改良工事	42,635,250 円	平成24年11月10日から 平成25年 3 月15日まで
テーマ監査		5 件	

別表 3

こども未来局 監査を実施した工事等一覧表

No.	工 事 名	契 約 金 額	工 期
1	多々良小学校留守家庭子ども会施設増築工事	22,592,850 円	平成24年11月10日から 平成25年 2 月28日まで

2	今宿小学校留守家庭子ども会施設新築工事	34,398,000円	平成24年11月10日から平成25年2月28日まで
3	西新小学校留守家庭子ども会施設改築工事	32,664,450円	平成25年11月20日から平成26年3月16日まで
4	西新小学校留守家庭子ども会施設解体工事	3,309,600円	平成26年3月8日から平成26年3月30日まで
5	(仮称)福岡市青少年科学館基本計画策定補助業務委託	9,450,000円	平成25年4月11日から平成26年3月31日まで
6	春住小学校留守家庭子ども会施設改築電気工事	7,974,750円	平成25年10月26日から平成26年3月7日まで
7	西新小学校留守家庭子ども会施設改築衛生設備工事	4,559,100円	平成25年11月23日から平成26年3月19日まで
8	せふり天文台ドーム水平駆動部駆動車輪及びナイロンブラシ交換等委託	1,132,057円	平成25年10月1日から平成25年10月31日まで
9	施設管理業務の一部委託業務	32,644,500円	平成25年4月1日から平成26年3月31日まで
10	こども総合相談センター空調設備保守点検業務委託	2,520,000円	平成25年4月1日から平成26年3月31日まで
テーマ監査		1件	

別表 4

道路下水道局 監査を実施した工事等一覧表

No.	工 事 名	契 約 金 額	工 期
1	平成25年度橋梁補修工事(その2)	118,617,450円	平成25年10月3日から平成26年3月15日まで
2	河川維持管理計画策定業務委託	13,650,000円	平成25年7月19日から平成26年1月14日まで
3	福岡市河川アセットマネジメント実行計画見直し業務委託	12,390,000円	平成25年11月28日から平成26年3月25日まで
4	和白処理区浸入水調査業務委託	13,545,000円	平成26年1月17日から平成26年3月25日まで
5	新西部(周船寺2丁目外)処理区域内下水道管清掃業務委託	13,500,000円	平成26年4月1日から平成26年9月30日まで
6	平成25年度 福岡市主要渋滞箇所対策検討業務委託	7,350,000円	平成25年7月23日から平成26年3月20日まで
7	壱岐・壱岐東地区 排水計画策定業務委託	6,930,000円	平成25年7月9日から平成26年3月14日まで
8	弁天川河川整備方針検討業務委託	11,760,000円	平成25年12月17日から平成26年3月20日まで
9	平成25年度 香椎・土井地域道路整備計画検討業務委託	9,345,000円	平成25年7月2日から平成26年3月25日まで
10	都市計画道路海の中道アイランド線橋りょう新設工事(防護柵工・その5)	41,928,600円	平成25年7月6日から平成26年1月11日まで
11	都市計画道路香椎アイランド線道路舗装工事(その3)	104,739,600円	平成25年7月31日から平成26年3月15日まで

12	都市計画道路海の中道アイランド線橋りょう新設工事（舗装工・その3）	80,499,300 円	平成25年9月13日から平成26年3月15日まで
13	都市計画道路渡辺通春吉線電線共同溝建設工事（その1）	37,254,000 円	平成25年8月10日から平成26年1月31日まで
14	主要地方道福岡東環状線（浦田）道路舗装工事（その1）	72,153,900 円	平成25年10月10日から平成26年3月14日まで
15	市道天神3号線地下街仮設車路再利用基本計画業務委託	11,970,000 円	平成25年5月8日から平成26年3月20日まで
16	主要地方道福岡早良大野城線（内野1丁目）内野大橋（下部工）築造工事	105,051,450 円	平成24年8月10日から平成26年3月28日まで
17	一般県道内野次郎丸弥生線（西入部）護岸工事	156,597,810 円	平成25年8月20日から平成26年5月30日まで
18	諸岡川橋梁上部工工事	32,101,650 円	平成25年3月16日から平成25年9月30日まで
19	上日佐水防倉庫改築工事	3,360,000 円	平成25年11月16日から平成26年2月25日まで
20	橋本南公園便所新築工事	4,850,000 円	平成25年12月12日から平成26年3月20日まで
21	平尾霊園20区移転事業霊園移転支障物件調査等業務委託	13,972,350 円	平成25年9月4日から平成26年3月25日まで
22	千代今宿線外3路線道路照明灯LED化工事（中央区，早良区，西区）	63,139,650 円	平成25年9月3日から平成26年1月30日まで
23	吉塚新川排水機場非常用発電設備更新工事	53,760,000 円	平成25年8月17日から平成26年3月15日まで
テーマ監査		16 件	

別表5

水道局 監査を実施した工事等一覧表

No.	工 事 名	契 約 金 額	工 期
1	福岡市水道水源かん養林内作業道整備工事（曲渕線）	21,427,350 円	平成25年7月6日から平成25年11月22日まで
2	乙金浄水場浄水排水処理施設基本計画検討業務委託	17,797,500 円	平成25年11月16日から平成26年3月15日まで
3	夫婦石浄水場5号配水池2工区防水工事	70,054,950 円	平成25年6月1日から平成26年1月6日まで
4	久原ダム補修工事	33,566,400 円	平成25年11月13日から平成26年3月15日まで
5	多々良浄水場7・9・11号ろ過池改良工事	69,346,200 円	平成25年10月12日から平成26年3月15日まで
6	久原ダム外1件護岸補修工事	4,174,800 円	平成25年12月10日から平成26年3月15日まで
7	乙金浄水場着水井築造工事	400,777,650 円	平成24年2月23日から平成25年9月30日まで

8	高宮浄水場高所配水池管理用道路築造工事	180,702,900 円	平成25年2月6日から平成26年3月15日まで
9	東区松崎1丁目地内φ600mm配水管移設工事	91,466,550 円	平成23年12月22日から平成24年7月31日まで
10	博多区東那珂地区φ400mm工業用配水管布設工事	135,080,400 円	平成24年4月20日から平成25年2月28日まで
11	東区和白3丁目地内φ600mm配水管緊急修理工事	10,937,850 円	平成24年11月6日から平成25年1月31日まで
12	博多区博多駅東2,3丁目地内配水管布設工事	71,980,650 円	平成24年5月26日から平成24年11月30日まで
13	博多区美野島1,2丁目地内配水管布設工事	46,740,750 円	平成24年10月30日から平成26年1月14日まで
14	海の中道大橋配水管φ600mm橋梁添架工事	322,385,700 円	平成24年12月8日から平成25年10月15日まで
15	東区西戸崎5,6丁目地内配水管布設工事	87,298,050 円	平成25年6月12日から平成26年3月15日まで
16	東部地区配水管布設設計委託No.2(単価契約)	45,780,628 円	平成25年4月1日から平成26年3月31日まで
17	中央区平尾4丁目～浄水通地内φ500mm配水管更新工事	145,398,750 円	平成23年10月13日から平成25年2月15日まで
18	中央区笹丘1丁目地内外2件電動弁設置工事	69,081,600 円	平成24年7月19日から平成25年5月15日まで
19	中央区渡辺通2丁目地内配水管布設工事	61,642,350 円	平成25年3月16日から平成25年10月31日まで
20	南区柳河内2丁目地内No.2配水管布設工事	71,020,800 円	平成25年10月5日から平成26年6月30日まで
21	平成25年度 単価契約 配水管等移設・仮設工事(中部)	117,359,093 円	平成25年4月1日から平成26年3月31日まで
22	西区玄界島海底配水管布設工事	948,106,950 円	平成23年10月22日から平成25年8月31日まで
23	西区姪の浜3,6丁目地内配水管布設工事	89,834,850 円	平成24年7月19日から平成25年9月30日まで
24	西区下山門1丁目地内配水管布設工事	54,566,400 円	平成25年5月18日から平成25年10月29日まで
25	早良区百道1丁目地内配水管布設工事	58,162,650 円	平成25年8月9日から平成26年3月25日まで
26	中央区荒戸2丁目地内φ800mm配水管布設工事	79,354,080 円	平成25年10月5日から平成26年8月31日まで
27	早良区曙2丁目地内φ300mm配水管布設工事	70,166,520 円	平成25年10月5日から平成26年6月30日まで
28	乙金浄水場小水力発電設備建築工事	19,641,300 円	平成25年10月11日から平成26年3月10日まで
29	水道局庁舎別館, 新館改修工事	159,835,200 円	平成25年6月4日から平成26年3月10日まで

30	水道局庁舎別館，新館改修その他工事 設計業務委託	7,961,100 円	平成24年6月30日から 平成25年3月10日まで
31	配水コントロールシステム更新工事	1,077,640,200 円	平成22年9月25日から 平成25年3月15日まで
32	高宮浄水場ろ過池表洗管設備更新工事	71,577,450 円	平成24年5月16日から 平成25年3月15日まで
33	多々良浄水場特別高圧受変電設備更新 工事	548,245,530 円	平成24年9月11日から 平成26年3月15日まで
34	乙金浄水場小水力発電設備工事	127,273,650 円	平成25年2月6日から 平成26年3月25日まで
35	工業用水道金島浄水場No.1 沈でん池設 備更新工事	73,830,750 円	平成25年5月17日から 平成26年3月14日まで
36	多々良浄水場管理本館空調設備更新工 事	36,060,150 円	平成25年11月1日から 平成26年3月14日まで
37	四箇送水ポンプ場外電気設備更新工事	175,816,200 円	平成25年6月14日から 平成26年3月14日まで
38	水道局庁舎別館・新館改修電気設備工 事	55,897,800 円	平成25年6月20日から 平成26年3月14日まで
39	乙金浄水場No.1 送水ポンプ修理	15,120,000 円	平成25年7月18日から 平成26年1月28日まで
40	乙金浄水場計装設備外保守点検業務委 託	10,080,000 円	平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで
41	長谷ダム堤体観測装置取替修理	11,445,000 円	平成24年11月17日から 平成25年3月15日まで
42	高宮浄水場薬注ワンループコントロー ラ外取替修理	19,446,000 円	平成25年10月25日から 平成26年3月14日まで
43	番托取水場非常用発電機修理	19,110,000 円	平成25年11月29日から 平成26年3月14日まで
44	夫婦石浄水場計装設備取替修理（その 1）	67,200,000 円	平成24年10月26日から 平成25年3月15日まで
45	瑞梅寺浄水場ろ過池原水弁バルコン外 取替修理	11,550,000 円	平成24年9月11日から 平成25年3月15日まで
テーマ監査		1 件	